

令和4年度 第1回芽室町都市計画審議会

令和5年3月14日（火）

10：00～10：45

めむろ駅前プラザ3階レファレンス室

1 開会

都市経営課長から開会の挨拶及び報告

- ・丸山委員欠席
- ・委員の半数以上の出席があることから会議は成立

2 会長あいさつ

新型コロナウイルスに対する取り扱いも緩和されて、会議等の行事も対面開催が増えてきている。本日の会議は短時間で効率的に進めたいので議事進行にご協力をお願いしたい。

3 議件

（明瀬会長）本日の審議会で決定する事項はないが、事務局から議件について説明いただき、委員のみなさまから、意見をいただきたい。それでは資料1について事務局から説明をお願いします。

（1）帯広圏都市交通マスタープラン

（山田主査）資料1を説明する。

1ページ

現在、北海道、帯広市、音更町、幕別町、芽室町が共同で、都市の公共交通の将来造と交通施策をとりまとめた帯広圏都市交通マスタープランを策定中である。

2ページ

令和4年、5年は調査・分析をし、令和6年に帯広圏都市交通マスタープランの完成を予定している。

3ページ

昨年、1市3町の住民を対象に個人がどこからどこへ、どのような手段で移動したのか平日の動きと休日の動きをそれぞれ調査した。

4ページ

アンケート票の回収率は約2割だった。

5ページ

前回調査は平成17年で、その時と比べて外出する率は2%減っている。

年齢別でみると80歳以上の高齢者の外出が低い傾向が見られる。

6ページ

アンケート調査では公共交通に対する個人意識調査も実施した。

7ページ

個人意識調査では、8割近くの人が普段はバスを利用していないことがわかった。

8ページ

バスについての満足度では、満足度の高い項目が、「自宅からバス停までの距離」、不満が多い項目が「運行便数」や「行きたい場所に行ける」であった。

9ページ

自動車を何歳まで運転したいかという問いに対しては、70歳を超えても運転したい人は67.3%いることがわかった。

10ページ

バスに望むサービスは「乗り換えなしで目的地まで行けること」、タクシーに臨むサービスは「バスのように一定料金で相乗りできる」であった。

11ページ

買い物をする割合が最も多いのは、帯広西地区で、主な行先はドン・キホーテやダイイチ白樺店などであった。

12ページ

都心部での買い物頻度の問いについては「買い物をしなくなった」、「回数が減った」という回答を合わせると7割以上となった。

13ページ

通院は、8割以上が自分で運転して通院していることがわかった。

14ページ

通院している場所で最も多い地区は、帯広西地区であった。

15ページ

通勤や通学の交通手段は、夏冬ともに自動車での移動が最も多かった。

16ページ

オンライン会議の頻度は、コロナ前に比べて増えていることがわかった。

出張の頻度はコロナ前に比べて減っていることがわかった。

17ページ

通勤・通学に自動車を利用する理由は「便利だから」が最も多かった。

18ページ

私用ででかける場所についてが、帯広西地区が最も多く、主な行先はドン・キホーテであった。

19ページ

私用の外出に車を利用する理由は、「便利だから」が最も多い回答であった。

21ページ

昨年、スクリーンライン調査とコードンライン調査を実施した。スクリーンライン調査とは川に沿って線を設定し、その線を通過する交通量を調べるもの。コードンライン調査では帯広圏の外から圏内に入ってくる交通量を調べるもの。

22ページ

スクリーンライン調査の結果は、調査地点、15か所中、14か所は交通量が平成17年より減少したが、弥生新道の自衛隊付近は交通量が前回と比較し、1.5倍となった。

23ページ

コードンライン調査は国の令和3年度交通センサスのデータが未発表のため、データ発表後に取りまとめる。

～以上で資料1の説明を終わる。

(明瀬委員長)資料1について意見、質問はあるか。

～意見、質問なし

(明瀬委員長)意見等ないので、資料2について事務局から説明をお願いします。

(山田主査)資料2を説明する。

1ページ

昨年、行政・JR や運送会社などの民間団体・公共交通を専門とした大学の教授と意見交換を重ね、帯広市の南北の交通渋滞問題、災害時の物流の確保、バスの運転手不足などの意見をもらった。令和5年度はこれらの課題を検証するため補完調査を実施する。

2ページ

令和5年度は物流事業者、観光事業者、観光客に公共交通などに関するヒアリング調査を実施する。また帯広バスターミナルやJR帯広駅の乗降者数も調査する。

3ページ

こちらが観光地で観光客を対象としたアンケート調査の調査票である。その場所までの移動手段や観光地への満足度について聞き取りする。

4ページ

観光客がどのようなルートで観光地に行ったか地図に記入する。

5ページ

こちらが令和5年度のスケジュールである。

以上で資料2の説明が終わる。

(明瀬委員長) 資料2について意見、質問はあるか。

～意見、質問なし

(明瀬委員長) 意見等ないので、資料3について事務局から説明をお願いする。

(2) 芽室町の空き家について

(村上主査) 資料3を説明する。令和4年11月17日から令和4年12月26日にかけて町内全域を対象に空家等の実態調査を行った。町内を「市街地西地区」、「市街地東地区」、「市街地南地区」、「東めむろ地区」、その他を「郊外地」に区分して現地調査した。調査の結果、空家等の戸数は114戸で、空家の率は町全体では1.66%であった。

また、空家の不良度の目視調査を行った結果、不良度はA及びBの割合が多く市街地で83.72%、郊外地で57.14%、町全体で77.19%であった。

今後は、空家等の所有者に対して意向調査を行い、「芽室町空家等対策計画」の策定を進めていく。

(明瀬委員長) 今後はさらに高齢化が進むので、空家対策は必要と考える。資料3について意見、質問はあるか。

(宇野委員) 離農跡地に住宅や倉庫が残されているケースが芽室町や他の町村で見られる。今後はこれらの施設をどうするかが課題になるのではないか。

(青木委員) 「芽室町空家等対策計画」は当審議会でも内容を審議するものなのか。また、この計画を策定する目的は何か。

(都市経営課長)「芽室町空家等対策計画」は都市計画審議会で審議するものではない。

審議委員からは計画に対する意見をいただきたい。また、近年、建物の解体費用がアスベスト除去などで増加傾向にあり、解体を躊躇する所有者が増えている。本計画に解体補助等の施策を位置付けることにより、国の補助金を活用でき、所有者の負担軽減につながる。

(小椋委員)郊外地の空家は離農跡地と思われる。他県では旧農家住宅を空家バンクに登録し、家庭菜園を希望する首都圏からの移住者を募集している。このような施策も検討してみてもどうか。

(都市経営課長)町はこの調査結果を全庁的に活用し、まちづくりに必要な施策を検討していきたいと考えている。

(宇野委員)離農跡地を移住者が活用するためには、地域が移住者を受け入れる環境を作ることも必要である。

(明瀬委員長)全体を通して意見、質問はあるか。

～意見なし

4 閉会

(事務局)委員の任期は令和5年5月11日までであるが、案件が発生しなければ今回の会議が最後となる。2年間、当審議会にご尽力いただき、感謝する。